

主体的な歴史学習に向けた中学校社会科における授業実践

—江戸の「天下泰平の世の中」と現代社会との関連性に着目して—

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教科教育分野 小山拓真

第1章. 研究の背景と目的

1. 背景

中学校学習指導要領社会科編によると、社会科の究極のねらいは「公民としての資質能力の基礎を養うこと」である。「公民」とは、「より良い社会の形成者」のことであり、その資質能力の一つに「より良い社会の実現を視野に社会的事象を**主体的に**考える力」が挙げられる。(文部科学省 2016)

また、中学校学習指導要領社会科編歴史的分野の目標においても「歴史に関わる諸事象について、より良い社会の実現を視野にそこで見られる課題を**主体的に**追究、解決しようとする態度を養う」との文言が見られる。このことから、「主体的な」歴史教育を基盤とした市民的資質の向上が目指されていることが分かる。

その他、自身の大学時代の教育実習の経験から、歴史学習に対して、「歴史学習は役に立たない」「歴史は暗記だから」などとマイナスのイメージを持っている生徒が多い印象を受け、**主体的な**学習が行われていない印象を受けた。

上述の背景から「主体的な歴史学習に向けた授業開発」という本研究の動機が生まれた。

2. 本研究における「主体的」とは

本研究における「主体的」とは、「(歴史的事象を) **自分ごと化**して学習に取り組むこと」と定義する。そして、ここで言う「自分ごと化」の要件とは、①歴史と自分たちとの関わりに気づいて②問題意識や自分の考えを持っている、そのような状態と定義する。なお、②の「問題意識や自分の考えを持っている」とは、歴史的

事象に対してではなく、現代との関わりに関する問題意識や自分の考えを持っていることに限定する。

3. 本研究の目的

前述の自分ごと化の要件、①歴史と自分たちとの関わりに気づいて②問題意識や自分の考えを持っている、を満たす、主体的な歴史学習に向けた授業を開発・実践し、効果を検証することを本研究の目的とする。

4. 本研究における目指す生徒像

本研究では、「歴史と自分たちとの関わりを見出し、**問題意識や自分の考えを持てる**生徒」を目指す生徒像とする。

5. 先行研究

歴史と現代を関わらせる授業実践や研究はこれまで数多く行われてきた。例えば、歴史と現代社会との関わりを重視し、歴史学習への主体性を高めると期待される研究として、「歴史的事象を現代の問題解決に応用する力を育成する教材のデザインと評価」(池尻 2012) が挙げられる。この研究では、歴史での学びを現代社会の文脈に当てはめることで、より深く現代社会を捉えることができ、オルタナティブな発想で社会形成の視点を養える効果があることが明らかにされている。また、「真正な社会参画を促す世界史の授業開発— その日のニュースと関連した歴史を検索できるシステムを用いて —」(池尻 2016) では、現代社会の問題と歴史を直接接続させ、歴史で学習した内容を現代社会の問題解決に応用させる授業には、歴史学習への主体性や有用性を高める

上で効果があることが明らかにされている。そのほか、各時代の現代まで続いている文化や、現代との関わりの深い戦後の内容での授業など、数多く現代と関わらせる授業研究・実践は行われてきた。

しかし、上述した歴史と現代と関わらせる授業に関して、2点課題を指摘する。1点目は、子供の生活経験から乖離しやすく、なかなか自分に引き付けて考えることができないのではないかということが挙げられる。例えば、池尻の応用実践型の授業では、過去の経済政策などを現代社会に類推する問題解決学習を行っているが、対象となるスケールが過大になり、子供の実感からかけ離れてしまう可能性が考えられる。2点目は、現代とのつながりが「見え見え」となってしまう問題が挙げられる。例えば、上述した現代に続く文化物や、現代との関わりの深い戦後の学習において、現代との関わりを認識させるためには効果的な題材だと考える。しかし、現代とのつながりが「見え見え」であり、生徒からしてみても「ハッと」しない学習になってしまうのではないかと考える。主体的な歴史学習に向かうためには、子供自らが現代との関わりを見出すことが必要になってくる。そのため、意識しなければ現代との関わりに気づかず、子供の生活経験に基づいた内容とするために、本研究実践では「過去の制度と現代まで続く価値観」に焦点化したい。

第2章.研究の方法

1. 対象校
山梨県内公立中学校
2. 期間
2020年6月～12月
3. 対象生徒
第二学年生徒（三クラス）
4. 実施方法
授業観察・授業実践

第3章.研究の内容

1. 単元

本単元は、江戸幕府の支配のもと戦乱がなく安定していた「泰平の世」と呼ばれていた社会について、人々の生活や社会の発展の様子を学習することを目的とする。

2. 単元観（単元設定の理由）

江戸時代には、現代につながる多くの価値観・制度が形成されていた。例えば、家制度、服忌令、儒教思想（上下関係）、生類憐みの令などが挙げられる。そしてこれらの価値観の大半は「天下泰平の世」と呼ばれた江戸時代中期に形成された。「天下泰平の世」とは、それまでの「戦乱の世」の風潮を取り除くことに成功した時代であり、日本史上でも、非常に珍しいほど社会が安定していた時代でもある。以上のことから、「現代につながる価値観」に気づかせるための事象が豊富である江戸時代の「天下太平の世」を本研究の単元に設定した。

3. 本時で扱う題材

本時では、江戸時代の「天下泰平の世」の成立に貢献した法令である「生類憐みの令」を題材に取り上げた。「生類憐みの令」に関する概要は以下のとおりである。

「生類憐みの令」

- ・制定者 江戸幕府5代将軍 徳川綱吉
- ・動物愛護に関する法令の総称（例）捨て子禁止令、犬保護令、鳥獣保護令...
- ・庶民の生活を圧迫したという点で「悪法」と揶揄されているが、一方で戦国時代の風潮を取り除くなど、人々の価値観を転換させ、「天下泰平の世」の形成に貢献した側面も持つ

4. 題材設定の理由

上述した、先行研究を踏まえての自分ごと化させる仮説である、「**子供の生活経験に基づいた事象**が必要ではないか」を鑑みて、江戸の「天下泰平の世」、中でも「生類憐みの令」に焦点化した。なぜなら、「生類憐みの令」によって転換した当時の人々の価値観が現代にも続いていると考えるから。例えば、高埜は、著書『天下泰平の時代 シリーズ日本近世史③』

の中で、「我が国に肉食文化がないことや、捨て子や無用な殺傷を忌み嫌う私たちの価値観は、生類憐みの令の影響を受けている」と説明している。生徒にとって馴染みのある「食生活」、そして私たちが当たり前のように思っている「生き物を傷つけてはいけない」という価値観の起源を探ることで、歴史と自分たちとの関わりを見出せると考えた。

5. 単元構成

ご協力いただいた実習校の指導教員との打ち合わせにより、以下の単元構成と単元内での本時の位置付けとなった。

時間	題材名	学習内容
1	「各地を結ぶ陸の道・海の道」	交通の発達によって三都などの都市が発展したこと、経済の活性化により、町人が経済力を持ったことを知る。
2	「安定する社会と諸産業の発達」	新田開発など、幕府によって米の増産政策が行われたこと、米の生産量が増加したことで人々の生活が安定し、特産物などが生産されるようになったことを知る。
3	「生類憐みの令は、その後の人や社会にどのような影響を与えたのか」	綱吉が制定した生類憐みの令が、現代の私たちの生活や価値観にどのような影響を及ぼしているのか考える。
4	「身分制社会での暮らし」	身分制社会における人々の生活について、また、綱吉が武断政治から文治政治に切り替えたことを知る。

授業時数は一時間（本時）持たせていただいた。当初の予定では、「主体的な歴史学習」を

実現するための単元を構想し、自身が担当する一時間の授業以外を、実習校の指導教員に実践していただくこととなっていた。様々な事情を考慮した結果、上述した単元構成となったわけだが、例えば、この実習校では、本単元の実践が行われる直前まで、地理的分野で、交通網の発展という視点を持って地域的特色をとらえる内容の授業が行われていた。したがって、地理的分野で学習した視点を生かすために、単元の最初に交通網の発展による社会変化を持ってくることで、地理的分野と歴史的分野のつながりを理解させる効果が期待できる。また、4時間目の「身分制社会での暮らし」においても、現代の私たちの価値観に影響を与えている制度（家制度や儒教思想など）を扱うため、3時間目にも歴史的事象を自分ごと化する授業を行うことで、次時の歴史的事象も自分ごと化できるようになると考える。

6. 授業実践

以上を踏まえて、「生類憐みの令」を題材にした授業実践を研究授業として行った。

「生類憐みの令は、その後の人や社会にどのような影響を与えたのか」

学習の流れ

①生類憐みの令の概要説明

②生類憐みの令が導入された結果、当時の人や社会にどのような影響があったのか考える

③生類憐みの令の条文から、現代の私たちに通ずる価値観を考える

④生類憐みの令は、私たちの価値観や社会にどのような影響を与えているのか考える

本実践のポイントは、「生類憐みの令」の条文から、現代の私たちにも共感できる価値観を見つけることで、過去の制度によって転換した当時の人々の価値観と、現代の私たちの価値観、両者のつながりを見出す点、そして、「生類憐みの令」が現代の私たちにどのような影響を与えているのかを、自身の生活経験を省察しながら考える点である。

○研究授業で使用した学習指導案

目標 綱吉の政策が現代に生きる私たちの生活にどのような影響を与えているのかを考
える
ことができる

展開

	学習活動	指導上の留意点 △支援を要する生徒への手立て	評価等	山梨ス
導 入 (5) 分	1. 『十二ヶ月年中江戸風俗』を観て、何を表している絵なのか予想する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〈発問〉絵に表されている男の子たちは一体何をしているのでしょうか。また、なぜそのようなことをしているのでしょうか。</p> </div> <p>○男の子たちは、犬の喧嘩を止めようとしていることを説明する。 ○徳川綱吉が発令した、生類憐みの令の影響であることを伝える。 ○本時では、綱吉が発令した生類憐みの令に関して、現代と関わらせながら考えていくことを伝える。</p>	意欲	③
生類憐みの令は、その後の人や社会にどのような影響を与えたのか				①
展 開 (35) 分	2. 生類憐みの令に関する資料を配布し、概要を説明する。	<p>○資料の読んでみて思ったことや考えたことをワークシートに記入させる。その後、数人の生徒に発表させる。 ○生類憐みの令に関する基本的な知識を押さえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5代将軍徳川綱吉の治世である。 ・ 生類全般の殺傷を個々に禁じた法令の総称（例：犬愛護令、鳥獣保護令など） 	知識・技能	③ ④
	3. 生類憐みの令が出された目的と、当時の人や社会にどのような影響を与えたのか考える。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈発問〉生類憐みの令は何のために出されたのでしょうか。また、その結果、人や社会にはどのような影響を与えたのでしょうか。</p> </div>	思・判・表	② ③ ④

	<p>4. 生類憐みの令が現代の私たちの生活や価値観にどのような影響を与えているのか考える。</p> <p>5. 綱吉の死後、生類憐みの令はどうなったのか伝える。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〈発問〉生類憐みの令は、現代の私たちの生活や価値観にどのような影響を与えていると思いますか。</p> </div> <p>○個人で考えさせた後、グループになってホワイトボードに意見をまとめさせる。その際、見やすさを意識させる。</p> <p>○全体での共有を図る。</p> <p>○綱吉の死後、規制は緩くなったが、残された法令もあった。(捨て子禁止令など)</p>	<p>思・判・表 意欲</p> <p>意欲</p>	<p>② ③ ④ ⑤</p> <p>③</p>
<p>ま と め (10) 分</p>	<p>6. 歴史事象と、現代に生きる私たちとのつながりについて考える。</p> <p>7. 学習感想を記入する。</p>	<p>○歴史上の人々と現代に生きる私たちとは、時代や社会、生活様式は異なっていること、価値観ではつながっていることもある旨を考えさせる。</p> <p>○ワークシートに学習感想を記入する。</p>	<p>知識・技能 思・判・表 意欲</p>	<p>⑥</p>

○研究授業で使用したワークシート

社会科歴史的分野学習プリント

年 組 番 :

○

<p>①生類憐みの令の資料を読んだ感想</p>	<p>②生類憐みの令の基礎知識</p> <p>○制定者 ()</p> <p>○生類全般の殺傷を個々に禁じた法令の総称 (例: 犬愛護令、鳥獣保護令など)</p> 
<p>③生類憐みの令は何のために出されたのか予想してみよう。</p>	<p>④生類憐みの令によって生じた影響</p> <p>○庶民はどのような影響を受けたか</p> <p>○社会はどのように変わったかと思うか</p>
<p>生類憐みの令は、現代の私たちの生活や価値観にどのような影響を与えているだろうか。</p>	
<p>本日の学習を踏まえ、あなたはこれから歴史学習にどのように取り組みますか。</p>	<p>本日の学習感想を書きましょう。</p>

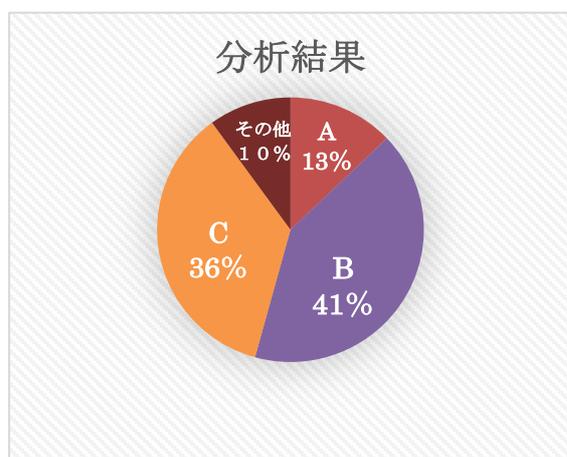
第4章.分析・考察

1. 評価方法

ワークシートから得られた記述をもとに4段階で評価を行なった。

- A 現代との関わりを見出せている＋問題意識や自分の考えを持っている
- B 現代との関わりを見出せている
- C 現代との関わりについての記述がない
- その他 無回答

2. 得られた結果



ワークシート記述評価

- A 13% (9人)
- B 41% (29人)
- C 36% (25人)
- その他 10% (7人)

*生徒70人のワークシートを分析

3. ワークシートの記述例

○A「歴史と現代はつながっていることが分かった。ただ、つながっていないこともあるので、疑ってみることも大切だと思います。」

自分ごと化の要件である、①「自分との関わりに気づいて」②「問題意識や自分の考えを持っている」両方とも該当している。

○B「自分には関係ないと思っていたけど、実は今も続けていることを知った。」

自分ごと化の要件である、①「歴史と自分たちとの関わりに気づいて」を充足している。

C「自分個人のことをみんなにやらせるのはよくないと思った。」

「為政者(徳川綱吉)の個人的なことを社会全体に反映させるのはよくない」と読み替えられる。歴史的事象に関しての問題意識は持っているが、現代に関しての問題意識は持っていないため、今回はC評価とした。

4. 考察

①得られた数値に関して

本研究の目指す生徒像「歴史と自分たちとの関わりに気づいて、問題意識や自分の考えを持てる生徒」に基づいたA評価の割合が全体の13%にしか到達しなかった。理由としては以下のことが考えられる。

- ・1時間の授業だけでは、なかなか自分ごと化まで行けなかったのではないか
- ・評価方法が適していなかったのではないか。ワークシートに記述していないだけで、自分ごと化できた生徒もいたかもしれない。
- ・「生類憐みの令」という題材に課題があったのではないか

②記述の傾向

ワークシートの記述に関して、「動物を大切にしていきたい」というような、道徳色の強い内容が数多く見られた。これは、「生類憐みの令」という題材のみを扱ったためではないかと考える。「生類憐みの令」という題材の特色が、「動物愛護」であるため、結果的に上述した記述を書く生徒が多くなってしまったのではないかと考える。

また、全体の10%の生徒が無回答であったが、ワークシートの問い方にも課題があったのではないかと考える。具体的には、「本日の学習を踏まえて、あなたはこれから歴史学習にどのように取り組みますか」という問いと「本時の学習感想を書きましょう」という問いの二つを用意していたが、生徒からしてみれば同じような性質の問いに感じられた可能性があり、二つの問いに対しどのように答えて良いのか分からなかったことが予想される。

元に、片方へは記入されていたが、もう片方は無回答だったケースも数多い。

○改善策

単元全体を通した資質能力の育成という観点からの、単元構成の改善策が次のとおりである。

単元を貫く問い（単元の最初に考える）

「幕府は「泰平の世」をどのように形成したのか」

↓

- ①身分制社会での暮らし
- ②安定する社会と諸産業の発達
- ③各地を結ぶ陸の道・海の道
- ④上方で栄えた町人の元禄文化

↓

「幕府は「泰平の世」をどのように形成したのか」（単元を貫く問いの再考察）

↓

○発展学習

「泰平の世」の制度・政策は現代にどのような影響を及ぼしているのか」

また、「生類憐みの令」という題材のみの選定に関して、本単元で扱う内容に、「家制度」や「服棄令」「儒教思想の浸透」などの現代の価値観につながる歴史的事象が数多くあったため、これらを取り込むことで、現代まで続く多様な価値観に気づかせることができたかもしれない。

第5章.まとめ

1. 成果と課題

成果に関して、過去の制度と現在まで続く価値観に気づかせることは、子供と歴史的事象とのつながりを認識させ、主体的な学習の実現に一定の効果があることがわかった。

課題に関して、子供の主体的な歴史学習をより一層実現させるためには、1時間の授業だけでは不十分であり、単元全体での資質能力の育成を図っていく必要があると考える。

また、評価方法に関して、生徒が歴史学習を主体的に行えたかをワークシート一枚で判断したことは、些か不十分であったとも考える。今後は、ワークシート以外の評価方法の工夫も必要になってくると考える。

2. 今後の展開

以下の四点を来年度の課題としたい。

- ✓ 単元全体を通した資質能力の育成
- ✓ 実習校の先生方との入念な打ち合わせ
- ✓ 先行研究・先行実践の念入りな検討
- ✓ 評価方法・評価基準の明確化

参考文献

- ・池尻良平「歴史的事象を現代の問題解決に応用する力を育成する教材のデザインと評価」『教育メディア研究』第19号2012年, pp. 1-12
- ・池尻良平「真正な社会参画を促す世界史の授業開発— その日のニュースと関連した歴史を検索できるシステムを用いて —」『社会科学研究』第84号, 2016年, pp. 37-48
- ・高埜利彦『天下泰平の時代 シリーズ日本近世史③』岩波書店, 2015年, pp. 73-80
- ・高野秀行 清水克行『世界の辺境とハードボイルド室町時代』集英社, 2015年, pp. 54-57
- ・中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016年
- ・文部科学省「補足資料: 「公民的な資質・能力」、「公民としての資質・能力」について(たたき台)」2016年
- ・文部科学省「基調講演2 (鈴木寛 文部科学大臣補佐官)」2018年
- ・文部科学省 中学校学習指導要領社会編2018年